

セーヴル条約

第一次世界大戦後のオスマン帝国と連合国の講和条約。領土の大半が分割される内容に反発が強まり、トルコ革命の後、破棄されて新たにローザンヌ条約を締結する。

第一次世界大戦後の1920年8月に締結された連合国とオスマン帝国（トルコ）の間の講和条約。対独講和条約であるヴェルサイユ条約など一連の第1次世界大戦の講和条約の一つ。オスマン帝国政府は締結に応じたが、領土のほとんどの割譲、主権の侵害など非常に苛酷な内容であったため、反発したトルコ人はムスタファ＝ケマルの指導のもと締結を拒否、同時に領内に侵攻してきたギリシア軍を撃退し、改めて1923年にローザンヌ条約を締結して主権の確立とアナトリアの領土回復などに成功した。

締結の経緯

イギリス、フランス、イタリアなど戦勝国はまず1920年、イタリアでサン＝レモ会議を開催、戦前の秘密協定（サイクス＝ピコ協定）に基づき、オスマン帝国領のアラブ地域の分割を協議し、アラビア半島以外のメソポタミア・パレスチナなどのアラブ人居住地域をオスマン帝国領からはずし、イギリスとフランスの委任統治とすることを決定した。また、バルフォア宣言を確認し、ユダヤ人国家建設を合意した。イギリスとフランスは別に石油協定を結び、利権を分割した。その上で、パリ郊外のセーヴルで連合国とオスマン帝国の講和会議を開催し次のような講和内容を押しつけた。

オスマン帝国の分割案

次のように、オスマン帝国に対する、事実上の解体、主権の喪失を含む苛酷な内容であった。小アジア（アナトリア）の南部はフランス、中部はイタリア、西部はギリシアに割譲する。トルコ領はイスタンブルとアンカラ周辺のみとする。

小アジア東部のアルメニアおよびクルディスタンはそれぞれ独立させる（意図は、ソヴィエト＝ロシアに対する防御線とすることにあつた）。

イラク・トランスヨルダン・パレスチナはイギリスの、シリア（レバノン含む）はフランスの委任統治とする。

キプロス島はイギリスに割譲する（イギリスは、エジプト、メソポタミア、パレスチナからインドへのルートの確保を図った。）

ダーダネルス＝ボスフォラス海峡は国際管理とする。

治外法権（カピチュレーション以来の権利）はそのままとし、財政はイギリス・フランス・イタリアの監視下に置かれる。

批准拒否とトルコ共和国の成立

トルコにとっては屈辱的な不平等条約であったが、オスマン帝国のスルタン・メフメト6世は、連合国による一身の安全と財産保証を秘密条件として条約に調印してしまった。しかし国民は批准拒否に立ち上がりつた。ムスタファ＝ケマルの率いる国民軍はこの条約の廃棄を目指して決起し、おりからトルコ領スミルナに侵攻してきたギリシア軍を破り（ギリシア＝トルコ戦争）、スルタン政府を倒し「トルコ共和国」を樹立することとなる。その結果この条約は結局破棄されて、代わって1923年ローザンヌ条約が締結され、トルコは領土と主権を回復する。

アラブの反発

委任統治とは国際連盟から管理を委任されることで、実質的に植民地支配することと変わりはなく、戦前の英仏秘密協定である[サイクス＝ピコ協定](#)の線に沿ったイギリス・フランスによるアラブ地域の分割は、アラブ民族の怒りを買った。

シリアでは[ハーシム家](#)の三男ファイサルを立て独立を宣言したが、フランスはそれを認めず、イギリスと図って、ファイサルをイラク国王、同じくハーシム家の次男アブドゥラをトランスヨルダン国王として懐柔した。

(『[世界史の窓](#)』)